



2013.5

消費者相談室ニュース

新たなエネルギーをうたった 「買え買え詐欺」にご用心！

未公開株や怪しい社債のほか、最近では、シェールガス(注1)、メタンハイドレート(注2)などの新たなエネルギー資源に関する事業をうたった「買え買え詐欺」の相談が寄せられ、消費者への勧誘手口がますます巧妙になっています。

●勧誘の電話には、

「興味ありません」「お断りします」と電話を切りましょう

買え買え詐欺では、パンフレットが送られてきた後に、別の会社から「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んでほしい」などの電話があります。怪しい勧誘の電話は、キッパリと断りましょう。

●業者の話をうのみにせず、

周囲の人や消費生活センターに相談しましょう

買え買え詐欺業者は、ニュース等で取り上げられた新しい事業を悪用します。「聞いたことがある」というだけで、業者の話や送られてくるパンフレットの記載をうのみにしてはいけません。

また、現金を宅配便で送付するよう指示された事例がありますが、現金は宅急便では送ることはできません。

(注1)シェール(頁岩:けつがん)中に含まれる天然ガス。開発技術の進展により商業化が可能となりアメリカではシェールガスの商業生産が進められています。

(注2)メタンハイドレートは、メタンと水が低温・高圧の状態では結晶化した物質。火を近づけると燃焼することから「燃える氷」とも言われています。将来の天然ガス資源として期待されていますが、現在は商業化に向けた技術開発を行っている段階。

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。

消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、

お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

主婦連合会 消費者相談室

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

月・水・金 10:00~16:00

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://shufuren.net/wordpress/cc/>

